

## 審議事項

## 府中市地域防災計画の修正について（案）

## 1 優先啓開道路の指定

## (1) 目的

大地震発生時の人命救助等において重要度の高い道路を指定し、災害時の道路啓開を担う府中市建設業協会等の協定締結団体に示すことによって、迅速な道路啓開を実施し、救出救助活動等の応急対策業務の遂行に資することを目的とする。

## (2) 優先啓開道路の概要

## ア 都緊急輸送道路との関係

都は大規模災害発生時において人員及び物資の輸送を行う道路を緊急輸送道路として指定している。緊急輸送道路は、都において、優先的に道路啓開が実施される道路とされていることから、本市においては、緊急輸送道路までの区間を優先啓開道路として指定する。

## イ 指定の対象とする道路

災害発生時に最優先すべき救出救助活動の拠点となる施設（消防署（出張所含む）、各防災センター等）から、緊急輸送道路までの区間とする。

## (3) 指定基準

次のア～ウまでの基準を全て満たす道路とする。

ア 救出救助活動の拠点となる施設から緊急輸送道路に接続する道路

イ 踏切を横断しない道路

ウ 消防ポンプ車が通行可能な幅員を有する道路

## (4) 指定道路

別紙 2 - 1 「優先啓開道路図（案）」のとおり

## (5) 修正か所

該当か所	新	旧
震災編 8 7 頁 2 緊急輸送ネットワークの整備	○市は、救出救助活動の拠点となる施設（消防署（出張所含む）、各防災センター等）から、都が整備する緊急輸送道路までの道路を、優先啓開道路として指	○市は、都の整備する「緊急輸送ネットワーク」の拠点と避難所等を結ぶ道路を、市の「緊急輸送道路」として指定し、整備を進めるよう検討する。

	定する。 (資料 3 5 - 2 「優先啓開道路図」)	
震災編 2 0、2 1、 8 7、2 6 8 頁	優先啓開道路	緊急輸送道路
資料編 5 3 - 2 頁	資料 3 5 - 2 優先啓開道路図 (震 8 7)	(追記)

## 2 東京都地域防災計画の修正に伴う修正

東京都地域防災計画が平成 2 6 年 7 月に修正されたことに伴い、府中市地域防災計画を修正する。

### (1) 東京都地域防災計画の修正概要

- ア 南海トラフ地震時の島しょ部における防災対策の充実強化
- イ 大規模水害対策や災害対応力の強化
- ウ 災害対策基本法の改正に伴う修正
- エ 名称変更

医薬品ストックセンターは、「被災地内における医薬品、医療器具、衛生材料等の供給拠点として、医薬品等に関する情報の収集及び発信を行うとともに、各医療救護所や医療機関からの要請に基づき、卸売販売業者へ発注を行い、医薬品等を迅速に供給する役割」を担っているが、ストックセンターは「備蓄倉庫」、調整役となるストックセンター長は「倉庫番」のようなイメージになってしまうことから、それぞれ「災害薬事センター」、「災害薬事コーディネーター」に名称を変更するもの。

### (2) 府中市地域防災計画への反映

(1)ア、イ、ウについては、平成 2 6 年 1 月の修正時点ですでに反映させていることから、エについてのみ反映、修正を行う。

### (3) 修正か所

該当か所	新	旧
震災編 1 5 0、 1 5 4、1 6 1、 1 6 2、1 6 3、 1 6 4、1 7 1 頁	災害薬事センター	医薬品ストックセンター
震災編 1 5 4、 1 5 7、1 6 4 頁	災害薬事コーディネーター	医薬品ストックセンター長 (センター長)
震災編 1 5 4 頁	①災害薬事センターを統括	①センター長の選任

2-2 医薬品ストックセンターの設置	する災害薬事コーディネーターの選任	
--------------------	-------------------	--

### 3 災害対策基本法に基づく指定緊急避難場所の指定

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）が改正され、市町村長が、災害の種別ごとに指定緊急避難場所を指定することとされた。

#### (1) 「府中市地域防災計画」上の位置付けについて

従前の「指定避難場所」及び「広域避難場所」という名称は変更せず、資料編の「指定避難場所一覧表」及び「広域避難場所一覧表」において対応災害種別を表記する。

#### (2) 「府中市地域防災計画」における「避難場所」の考え方

名称	説明	場所	
地域避難場所	大規模災害の発生から、身の危険を及ぼす事象が収束するまでの間、一時的に避難する場所	市では指定しない。 (市民自身が地域の実情を考慮して選定する。)	市従来では指定しない
指定避難場所	上記に加え、行政からの情報提供、状況に応じた避難誘導が受けられる場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立小中学校</li> <li>・明星学苑</li> <li>・都立高校</li> </ul>	
広域避難場所	大規模火災等、上記「地域避難場所」及び「指定避難場所」でも身の安全を守ることが困難な事象が収束するまでの間、一時的に避難する広大な面積を有する場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都立府中の森公園</li> <li>・都立多磨霊園・都立武蔵野公園</li> <li>・都立武蔵野の森公園・朝日サッカー場</li> <li>・多摩川緑地</li> <li>・郷土の森サッカー場・郷土の森第2野球場</li> <li>・市民球場・市民陸上競技場・都立農業高校</li> <li>・武蔵台緑地</li> <li>・東京競馬場</li> <li>・東京農工大学</li> <li>・東芝府中事業所</li> <li>・日本電気府中事業場</li> <li>・トヨタ府中スポーツセンター</li> </ul>	指定緊急避難場所

(3) 災害の種別ごとの指定について

資料編の「指定避難場所一覧表」及び「広域避難場所一覧表」において対応災害種別を表記する。

災害種別
洪水
崖崩れ、土石流及び地滑り
高潮
地震
津波
大規模な火事
一時的に大量の降雨が生じた場合において下水道その他の排水施設又は河川その他の公共の水域に当該雨水を排水できないことによる浸水
火砕流、溶岩流、噴石その他噴火に伴い発生する火山現象

4 協定の追記、修正及び削除

平成26年1月16日以降に締結、修正又は解除した協定について、追記、修正又は削除する。

(1) 追記

頁	資料番号	協定名	締結先	締結日
224 -2	98-2	指定給水拠点における初動応急給水活動に関する覚書	東京都	H26.03.31
197 -2	88-2	災害時における広域避難場所としての使用に関する協定書	トヨタ自動車株式会社	H26.05.15
104 -2	56-2	災害時における緊急輸送業務に関する協定書	株式会社小池商店府中営業所	H26.05.22
197 -3	88-3	災害時における広域避難場所としての使用に関する協定書	日本中央競馬会東京競馬場	H26.05.29
197 -4	88-4	災害時における広域避難場所としての使用に関する協定書	日本電気株式会社府中事業場	H26.06.04
197 -5	88-5	災害時における広域避難場所としての使用に関する協定書	国立大学法人東京農工大学	H26.06.12
197 -6	88-6	災害時における広域避難場所としての使用に関する協定書	株式会社東芝府中事業所	H26.07.01
181 -2	79-2	府中市と公益財団法人日本心臓血圧研究振興会附属榊原記念病院との間における災害医療に関する協定書	公益財団法人日本心臓血圧研究振興会附属榊原記念病院	H26.07.28
280 -2	125-2	ガス供給停止等発生時における防災行政無線等の使用に関する協定書	東京瓦斯株式会社多摩支店	H26.12.01

192 -2	85-2	府中市地域防災計画に基づく避難場所としての利用計画	東京都立農業高等学校	H26. 12. 26
104 -3	56-3	航空自衛隊府中基地、府中市、東京消防庁府中消防署及び府中市消防団との消火活動に関する覚書	航空自衛隊府中基地 東京消防庁府中消防署 府中市消防団	H27. 02. 23
33 -2	15-2	災害時における応急対策業務に関する協定	府中市造園業協会	H27. 03. 10
186 -2	82-2	災害時における施設等の使用に関する協定	府中刑務所	H27. 03. 23
193 -8	86-8	災害時における老人福祉施設等の使用に関する協定	社会福祉法人太陽会	H27. 04. 01
118 -2	62-2	防災行政無線の再送信連携に係る覚書	株式会社ジェイコム 東京西エリア局	H27. 05. 18

(2) 修正

頁	資料番号	協定名	締結先	締結日
213	93	災害時における飲料水等の供給協力に関する協定書	サントリービール株式会社 武蔵野ビール工場	H26. 05. 26
213 -2	93-2	災害時における飲料水等の供給協力に関する協定書	多摩川開発株式会社	H26. 05. 27
213 -3	93-3	災害時における飲料水等の供給協力に関する協定書	日本中央競馬会東京競馬場	H26. 05. 29
213 -4	93-4	災害時における飲料水等の供給協力に関する協定書	日本電気株式会社府中事業場	H26. 06. 04
213 -5	93-5	災害時における飲料水等の供給協力に関する協定書	国立大学法人東京農工大学	H26. 06. 12
213 -6	93-6	災害時における飲料水等の供給協力に関する協定書	キューピー株式会社 中河原工場	H26. 06. 23
213 -7	93-7	災害時における飲料水等の供給協力に関する協定書	株式会社東芝府中事業所	H26. 07. 01
171	77	災害時における公益社団法人東京都柔道整復師会武蔵野支部の協力についての協定書	東京都柔道整復師会 武蔵野支部	H26. 08. 01
176	78	災害時の救護活動に関する協定書	一般社団法人府中市薬剤師会	H27. 03. 09
193	86	災害時における老人福祉施設等の使用に関する協定	社会福祉法人多摩同胞会(特別養護老人ホーム信愛泉苑ほか)	H27. 04. 01
193 -2	86-2	災害時における老人福祉施設等の使用に関する協定	社会福祉法人多摩同胞会(特別養護老人ホーム信愛緑苑ほか)	H27. 04. 01

193 -3	86-3	災害時における老人福祉施設等の使用に関する協定	社会福祉法人多摩同胞会（府中市立特別養護老人ホームあさひ苑ほか）	H27.04.01
193 -4	86-4	災害時における老人福祉施設等の使用に関する協定	社会福祉法人茶屋の園	H27.04.01
193 -5	86-5	災害時における老人福祉施設等の使用に関する協定	社会福祉法人正吉福祉会	H27.04.01
193 -6	86-6	災害時における老人福祉施設等の使用に関する協定	社会福祉法人安立園	H27.04.01
193 -7	86-7	災害時における老人福祉施設等の使用に関する協定	社会福祉法人府中西和会	H27.04.01
118	62	災害時における放送等に関する協定	株式会社ジェイコム東京	H27.06.18

(3) 削除

頁	資料番号	協定名	締結先	解除日
81	47	災害時等における大型汎用電気計算機の相互支援体制に関する協定	八王子市	H26.03.10

5 その他所要の事務

府中市地域防災計画新旧対照表

新	旧	備考
<p>震災編 第2部 第2章 第2節 (震-35)</p> <p>1-1 市民、事業所等の役割</p> <p>⑧ 市、府中警察署及び府中消防署が行う防火防災訓練や防災事業への積極的な参加</p> <p>(震-39)</p> <p>2-2 自主防災組織の充実</p> <p>(3) 自主防災組織の活性化</p> <p>○ 市は、府中警察署及び府中消防署と連携し、自主防災組織が行う各種訓練の一層の充実を図るため、訓練の技術指導や実技体験等の実践的な訓練を実施し、自主防災組織の活性化に努める。</p>	<p>震災編 第2部 第2章 第2節 (震-35)</p> <p>1-1 市民、事業所等の役割</p> <p>⑧ 市や府中消防署が行う防火防災訓練や防災事業への積極的な参加</p> <p>(震-39)</p> <p>2-2 自主防災組織の充実</p> <p>(3) 自主防災組織の活性化</p> <p>○ 市は、府中消防署と連携し、自主防災組織が行う各種訓練の一層の充実を図るため、訓練の技術指導や実技体験等の実践的な訓練を実施し、自主防災組織の活性化に努める</p>	<p>府中警察署を追加</p> <p>府中警察署を追加</p>
<p>震災編 第2部 第5章 第2節 (震-109)</p> <p>6 災害時応援協定の締結</p> <p>○ 市は平常時から災害時応援協定の締結先との連携を密にし、効果的な応援協力を得られるよう努める。 (資料46 「災害時応援協定一覧」)</p>	<p>震災編 第2部 第5章 第2節 (震-109)</p> <p>6 災害時応援協定の締結</p> <p>○ 市は平常時から災害時応援協定の締結先との連携を密にし、効果的な応援協力を得られるよう努める。 (資料46 「災害時応援協定一覧」) (資料47 【八王子市】「災害時等における大型汎用電気計算機の相互支援体制に関する協定」)</p>	<p>資料47を削除(協定の解除のため)</p>

<p>震災編 第2部 第7章 第2節 (震-157) 【応急対策】 【対策の体系・担当】</p> <table border="1" data-bbox="264 459 909 655"> <tr> <td data-bbox="264 459 533 655">2 初動医療体制</td> <td data-bbox="533 459 909 655">市、府中市医師会、府中市歯科医師会、府中市薬剤師会、東京都柔道整復師会武蔵野支部、多摩府中保健所</td> </tr> </table> <p>(震-159) 2-2 医療救護班の編成の要請</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市は、災害時の医療救護が必要な場合には、「災害時の医療救護活動についての協定」に基づき、府中市医師会、府中市歯科医師会、府中市薬剤師会及び東京都柔道整復師会武蔵野支部に、医療救護班の編成を要請する。</li> <li>○ 医療救護班は、市が設置した医療救護所等において医療救護活動を実施する。 (資料77 【東京都柔道整復師会武蔵野支部】「災害時における公益社団法人東京都柔道整復師会武蔵野支部の協力についての協定書」)</li> </ul>	2 初動医療体制	市、府中市医師会、府中市歯科医師会、府中市薬剤師会、東京都柔道整復師会武蔵野支部、多摩府中保健所	<p>震災編 第2部 第7章 第2節 (震-157) 【応急対策】 【対策の体系・担当】</p> <table border="1" data-bbox="994 459 1662 655"> <tr> <td data-bbox="994 459 1263 655">2 初動医療体制</td> <td data-bbox="1263 459 1662 655">市、府中市医師会、府中市歯科医師会、府中市薬剤師会、東京都柔道接骨師会武蔵野支部、多摩府中保健所</td> </tr> </table> <p>(震-159) 2-2 医療救護班の編成の要請</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市は、災害時の医療救護が必要な場合には、「災害時の医療救護活動についての協定」に基づき、府中市医師会、府中市歯科医師会、府中市薬剤師会及び東京都柔道接骨師会武蔵野支部に、医療救護班の編成を要請する。</li> <li>○ 医療救護班は、市が設置した医療救護所等において医療救護活動を実施する。 (資料77 【東京都柔道接骨師会武蔵野支部】「災害時における公益社団法人東京都柔道接骨師会武蔵野支部の協力についての協定書」)</li> </ul>	2 初動医療体制	市、府中市医師会、府中市歯科医師会、府中市薬剤師会、東京都柔道接骨師会武蔵野支部、多摩府中保健所	<p>東京都柔道接骨師会武蔵野支部の名称変更</p> <p>東京都柔道接骨師会武蔵野支部の名称変更</p>
2 初動医療体制	市、府中市医師会、府中市歯科医師会、府中市薬剤師会、東京都柔道整復師会武蔵野支部、多摩府中保健所					
2 初動医療体制	市、府中市医師会、府中市歯科医師会、府中市薬剤師会、東京都柔道接骨師会武蔵野支部、多摩府中保健所					



<p>(震-160)</p> <p>2-3 市医療救護所の設置</p> <p>○ 府中市医師会、府中市歯科医師会、府中市薬剤師会及び東京都柔道<u>整復</u>師会武蔵野支部は、市医療救護班の派遣体制が整い次第、文化センター及び保健センターから設置場所を選定し、医療救護所を設置する。</p>	<p>(震-160)</p> <p>2-3 市医療救護所の設置</p> <p>○ 府中市医師会、府中市歯科医師会、府中市薬剤師会及び東京都柔道接骨師会武蔵野支部は、市医療救護班の派遣体制が整い次第、文化センター及び保健センターから設置場所を選定し、医療救護所を設置する。</p>	<p>東京都柔道接骨師会武蔵野支部の名称変更</p>